

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和2年5月21日
【会社名】	GMOインターネット株式会社
【英訳名】	GMO internet, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 グループ代表 熊谷 正寿
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区桜丘町26番1号
【電話番号】	03(5456)2555
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 グループ管理部門統括 安田 昌史
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区桜丘町26番1号
【電話番号】	03(5458)8310
【事務連絡者氏名】	グループ法務部長 川崎 友紀
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【発行登録書の提出日】	平成30年6月12日
【発行登録書の効力発生日】	平成30年6月20日
【発行登録書の有効期限】	令和2年6月19日
【発行登録番号】	30 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	130,000,000円
【発行可能額】	130,000,000円
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、令和2年5月21日(提出日)中である。
【提出理由】	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、臨時報告書を令和2年5月21日に関東財務局へ提出した。これにより当該書類を平成30年6月12日付で提出した発行登録書の添付書類とする。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりである。